

×

毛

A large rounded rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, intended for handwriting practice.

Ⅱ. 広報関係

Q1. どうして第2子以降の3～5歳の子が対象なの？

A1. 多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所又は幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること、2歳までの子どもには、別途、児童手当制度において乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮したものです。

なお、今回の対象とならない子どもであっても、児童手当や定額給付金の対象となります。

Q2. わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親のわたしになるのでしょうか？

A2. 子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先となります。

Q3. 子育て応援特別手当は課税対象になるの？

A3. 子育て応援特別手当の所得税・個人住民税上の取り扱いは一時的所得とされます。これには50万円の特別控除額があるため、他に一時所得がない場合には、課税されません。

Q4. 申請期限を過ぎてしまったらどうなるの？

A4. 子育て応援特別手当は申請により支給されます。申請期限は受付開始日から6ヶ月となっておりますので、忘れずに申請をしてください。もし、申請期限までに申請がなかった場合は、辞退とみなされることとなります。

Q5. 子育て応援特別手当はこれから毎年支給されるの？

A6. 子育て応援特別手当は、「生活対策」に基づくものであり、定額給付金と同じように、平成20年度限りの措置です。

Q6. 子育て応援特別手当を受け取ると、定額給付金は受け取れなくなるの？

A6. 子育て応援特別手当と定額給付金は、どちらも政府の「生活対策」に盛り込まれたものです。それぞれ趣旨・目的が異なりますので、同時に受け取れます。

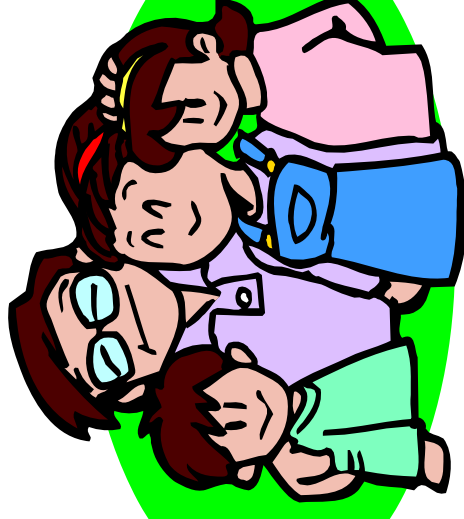
その他ご不明な点は
お住まいの市町村にお問い合わせください。

厚生労働省HPにも関係する情報を掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/index.html>

子育て応援特別手当

子育て応援特別手当を受けるためには、
申請が必要です！



お問い合わせ先